

情報モラルの基礎を培うための人権教育目標リストの開発とその実践

徳島県足代小学校 教諭 中川 斉史

hito@idearoom.net

キーワード：情報モラル、人権教育、小学校、全学年

1. はじめに

新学習指導要領では、情報モラル教育に関する指導内容が、総則をはじめ多くの分野において記述されている。2006年度情報モラル等指導サポート事業「情報モラル指導モデルカリキュラム」(文科省 2007)が現在の標準的な情報モラル教育の目標となっている現状をふまえ、低学年から高学年までの系統性を考えた上で、人権教育の視点から目標リストを開発した。

2. 本校の取り組みの概要

一般的に学校現場では、情報モラル教育についての必要感があるものの、どちらかというと高学年の内容であり、生徒指導的な扱いに近いというイメージを持っている。たしかに、高学年では情報機器と接する機会が増え、多くのメディアの中で生活し、直接的な指導も多く必要となる。

しかし、高学年で提示されている情報モラル教育の内容のほとんどが、小学校低学年、中学年の段階での人権学習を中心とした学習の中で培われる重要な考え方と密接に関係している。

そこで、本校では高学年に特化することなく、低学年の段階から、情報モラル学習を意識した人権学習の系統的な取り組みをすることにした。

情報モラル教育の実質的な標準カリキュラムとしては、文部科学省の情報モラル等指導サポート事業において2007年に作成された、「情報モラル教育モデルカリキュラム」がある。そこには、大きく分けて5つの領域(視点)が提示されており、小学校低学年から高校生までの発達段階に応じた系統性がはっきり見える一覧表が提供されている。

本校ではこのカリキュラムをベースとし、低中高学年で指導すべき人権教育学習目標との関連性が分かる目標リストを開発し、授業実践を行った。

また、本校は年度途中より総務省のフューチャースクール推進事業の指定を受けたこともあり、数多くのICT機器が身近に子どもたちの前に登場し、いつでも使える状況となった。そのため、それらを使う上での正しい扱い方を学習しておくことはもちろん、子どもたちに適切な人権感覚を身につけさせ指導していくことを系統的に行うことが重要であると考え、全校で取り組むことにした。

3. リストの開発

今回、我々がめざしたのは、全学年での情報モラル教育の基礎を培うための人権教育目標の設定である。リストの開発にあたっては、「情報モラル教育モデルカリキュラム」の5分類をベースにし、人権教育の視点

から各学年の目標を追加し、実際に授業を行いながら、低中高学年のそれぞれのつながりがわかりやすく見えるように修正を加えていった。

4. 授業実践

(1) 形成的評価によるリスト修正

開発されたリストを元に、授業実践を行いながら、修正を加えていった。そして、下学年の段階から、相手を思いやる心などの「心の教育」をよりいっそう大切にしよう改善していった。



写真1 1年生「さるとかに」

(2) 各学年での授業実践例

各学年での授業において、それぞれの人権学習の普遍的な視点に加えて「情報社会における人権侵害」を個人人権課題の視点として扱うこととした。

各学年で行った授業実践の例を次に挙げる。単元における主題とテーマ、リスト項目は次の通りである。

- | | |
|-----|--------------------------------|
| 1年生 | ・力をあわせて(仲間づくり) i-1 |
| 2年生 | ・きめつけはやめよう(真実と勇氣) e-1 |
| 3年生 | ・相手の気持ちを考えて(個人の尊重) c-2 |
| 4年生 | ・自分も他人も大切に(仲間づくり) g-2 |
| 5年生 | ・責任ある行動(大切な人権) a-3 |
| 6年生 | ・インターネットで人を傷つけない(基本的人権の尊重) i-3 |

低学年では、絶対にしてはいけないことは、ネットの世界であっても、目の前の現実であっても同じであることを考えるために、少ない情報で判断しないことや相手の立場に立つことの大切さについて、身の回りの話から考えるようにした。

中学年では身近なメディアとの関わりを題材としながら、個人の権利や仲間の大切さ、支え合う仲間について考えるようにした。

高学年では、直接的に情報社会における人権侵害を

扱いながら、現実的な課題解決に向けての人権上の諸問題を考える授業展開を行った。



写真2

6年生「足代っ子インターネット心得を考えよう」

5. おわりに

社会的には、携帯電話等でのトラブル回避が喫緊の課題として注目され、具体的対応策が様々に提示されているが、いずれにしても、知識的側面、価値的・態

度的側面、技能的側面の3つの側面に照らして、高い人権意識を持たせる学習を計画することが、大切である。リストの最後に掲げられている「公共的なネットワーク社会の構築」にあるように、ネットという道具を正しく使うことのできる人間を育てることが、健全な情報社会を構築することにつながるということを改めて感じた。

また、これらのネットにつながる多くの機器は、家庭で買い与えるものであることを考えると、系統的な指導のために、保護者とどのように連携していくかという点も重要である。

今回作成したリストはまだまだ発展途上であり、十分な内容ではないと思うが、今後も本校では実践を重ね、修正加筆を行っていく予定である。

参考文献

○文部科学省(2007) 情報モラル指導モデルカリキュラムの策定について

http://www.mext.go.jp/b_menu/houdou/19/05/07052403.htm(参照 2011-1-3)

表1 情報モラルの基礎を培うための人権教育目標リスト

分類	情報モラルモデルカリキュラム大目標	低学年(1)	中学年(2)	高学年(3)
情報社会の倫理	a 発信する情報や情報社会での行動に責任を持つ	a-1:相手の心を傷つける言葉や行動を知り、思いやりのある行動ができるようにする。	a-2:相手の気持ちを考えて、思いやりのある行動がとれるようにする。	a-3:他人や社会への影響を考え、相手の立場や気持ちを考えて行動しようとする。
	b 情報に関する自分や他者の権利を尊重する	b-1:友だちの意見に真剣に耳を傾け、一人ひとりの意見を大事にしながら、積極的に関わっていきこうとする。	b-2:自分の考えをはっきり言えるとともに、自分とは違った友だちの考えも受け止めようとする。	b-3:互いの権利を尊重するために、一人ひとりの考えを大切に、差別行為に対する憤りを持つことができる。
法の理解と遵守	c 情報社会でのルール・マナーを遵守できる	c-1:からかいやヒソヒソ話、落書きなどは、友だちを傷つける行為であることを理解する。	c-2:友だちのことを一方的に判断したり、うわさ話をしたりすることは、友だちを傷つけることであることを知り、自分の言動に気をつけることができるようにする。	c-3:ルールやマナーに反する行為や勝手な判断は、絶対に許されない行為であることを知り、正しい判断や行動ができるようにする。
安全への知恵	d 情報社会の危険から身を守るとともに、不適切な情報に対応できる	d-1:はっきりした声で伝えたいことを最後まで言い、その理由も言えるようにする。	d-2:人の心が傷つくような場面に接したときに、自分の意見をしっかりと持ち、解決するための方法を考えることができるようにする。	d-3:してはいけないことや危険な行為を正しく判断し、時と場に応じた行動がとれるようにする。
	e 情報を正しく安全に利用することに努める	e-1:「決めつけ」をせず、自分の考えや感じたことを話し合うことで正しい見方・考え方を育てるようにする。	e-2:だれに対しても差別することや偏見をもつことなく、公正、公平に接する態度を養うとともに、正しいことを素直に認め実現しようとする意欲をもつ。	e-3:自他の立場に立って物事を公正・公平に考え、互いに支え合って生活しようとする。
	f 安全や健康を害するような行動を抑制できる	f-1:自分が、何でもないと思っても、相手を深く傷つけることに気づき、相手の立場に立って考えることの大切さを理解する。	f-2:感情的な言動が友だちをつらくしたり、悲しくしたりすることを知り、落ち着いた行動ができるようにする。	f-3:他人の考えや行動に流されることなく、自らの立場を理解し、自制心を持って対応できるようにする。
情報セキュリティ	g 生活の中で必要となる情報セキュリティの基本を知る	g-1:自分の行動が他人の活動を左右することに気づき、助け合いの心を持つことができるようにする。	g-2:友だちと協力し、助け合う中で、自分や友だちを大切にしようとする意欲や心情を高める。	g-3:他人の意見を素直に聞く心を持ち、みんなのために努力し、助け合おうとする心情を高める。
	h 情報セキュリティの確保のために、対策・対応がとれる	h-1:よいと思うことは進んで行い、仲間を大切にできるようにする。	h-2:自分だけでなく、相手のことも大切に思い、相手のことを考えて、行動できるようにする。	h-3:相手の状況に応じて、正しい判断ができ、適切な言動がとれるようにする。
公共的なネットワーク社会の構築	i 情報社会の一員として、公共的な意識を持つ	i-1:互いにはげましい、みんなと仲良く助け合って生活していこうとする意欲を高める。	i-2:友だちと協力し助け合う中で、人のために役立つ喜びや支え合う心地よさを感じ、よりよい仲間となろうとする意欲を高める。	i-3:仲間意識を深め、互いに思いやり、支え合い、助け合いながらともに生活しようとする。